

中期的な計画(中期計画(仮称))の骨子案 (第2回問いかけ)

今回の問いかけ内容

1. 構成案
2. 計画の基本的な事項
3. 計画において取り組む主な政策課題
4. 政策課題に対して講じる施策の重点方針の基本的考え方
(参考)高規格幹線道路に関する点検について
5. 政策課題に対して講じる施策の重点方針の概要(別冊)

国土交通省

1. 構成案

1. 策定の趣旨
(背景、策定理由など)
2. 計画の基本的な事項
 - ・計画の対象、期間、見直し
 - ・計画の推進にあたっての基本的視点
3. 計画において取り組む主な政策課題
4. 政策課題に対して講じる施策の重点方針
5. 整備目標と事業量
(今回の問いかけを踏まえ、政策課題毎に整理する予定)

参考資料

注：構成案については想定であり、今回の問いかけ結果などに応じて変更する場合もある。

2. 計画の基本的な事項 ①

<計画の対象、期間、見直し>

1. 計画の対象

整備目標を達成するため講じる施策には地方公共団体が単独で行う事業も含まれるが、事業量は国の負担・補助に関する部分を整理する方向で検討。

2. 計画期間

国民の視点に立った分かり易い成果を提示するとの観点を重視し、道路事業の実施に要する期間も勘案して、概ね10年とする方向で検討。

3. 計画の見直し

社会経済の動向、財政事情等を勘案しつつ、弾力的にその実施を図るとともに、国民の意見を聴きながら、必要に応じ見直しを行う方向で検討。

2. 計画の基本的な事項 ②

<計画の推進にあたっての基本的視点>

○選択と集中による効果的な事業の実施

- ・政策課題を明確にし、地域の実情を踏まえ、効果の高いところについて優先的に対策を実施するなど、重点的に取り組みを推進

○厳格な事業評価の実施とコスト縮減の推進

- ・事業評価の厳格な運用
 - ・計画から管理までの総合的なコスト縮減の取り組みと品質の確保
 - ・供用目標や進捗状況の積極的な公表
 - ・事業工程の徹底した管理
 - ・技術開発の積極的な推進
- など

○既存道路の効率的、効果的な利用

- ・高速道路料金の引下げの実施
 - ・路上工事対策の推進
- など

○透明性・公正性の確保

- ・事業のプロセスの透明性の確保
 - ・事業の実施にあたって、国民の意見が反映される取り組みの推進
- など

○多様な主体との連携

- ・国、地方公共団体などそれぞれの適切な役割分担のもと、これらの連携による効果的な整備の推進
 - ・地域住民と連携・協働した道路行政の推進
- など

3. 計画において取り組む主な政策課題

国際競争力の確保	地域の自立と活力の強化	安全・安心の確保	環境の保全と豊かな生活環境の創造
<p>■ 物流ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹ネットワークの整備 ○ 拠点的な空港・港湾からICへのアクセス改善 ○ 国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消 	<p>■ 地域のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活幹線道路ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設等の広域的なアクセスの確保 ・ 市町村合併の支援 ・ 観光拠点へのアクセス確保 など ■ 慢性的な渋滞への対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 渋滞対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状道路・バイパスの整備 ・ 公共交通利用の支援 など ○ 開かずの踏切等を除却する対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開かずの踏切対策 ・ 連続立体交差事業 など 	<p>■ 防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震対策 ○ 防災・防雪対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面对策・生命線道路 ・ 通行規制の緩和 ・ 防雪対策 など ○ 安心な市街地形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地の防災対策 ■ 交通安全の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の交通事故対策 ・ 自転車道の整備 など ○ 通学路の歩道整備 ○ 踏切の安全対策 ■ 安全・安心で計画的な道路管理 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常管理や橋梁等の修繕・更新 	<p>■ 地球温暖化対策</p> <p>■ 道路環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大気質対策 ○ 騒音対策 <p>■ 生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー歩行空間整備 ・ 駅前広場 など ○ 無電柱化

国際競争力の確保、地域の自立と活力の強化、環境の保全等に資する既存道路の有効活用

■ 既存高速ネットワークの効率的な活用・機能強化

■ ITSの推進

○ 高速道路料金の引下げ、スマートICの設置など

4. 政策課題に対して講じる施策の重点方針の基本的考え方

国民の意見を聴きながら、客観的データを用いつつ、施策の性格に応じた重点方針に基づき、課題の程度・整備効果・費用等を踏まえ、対策を実施する。

<基本的考え方>

- ①課題を効率的に解決する観点から、各課題箇所を整理し優先順位を明確化し、効果の高いところについて優先的に対策を実施する。

対象：渋滞対策や交通事故対策など道路によって生じる問題を解決する施策

- ②安全・安心な国民生活を維持する観点などから、地域の実情を踏まえ対応すべき対象を明確化し、その部分に対して集中的に対策を実施する。

対象：生活幹線道路ネットワークの形成、防災・減災対策など安全・安心な国民生活を維持する施策等

注) 高規格幹線道路については、既に完成した地域とこれから整備する地域ではその整備への要望に対する意識が大きく異なることから、民営化時と同様の手法を用いて、個別路線ごとに点検を行う。

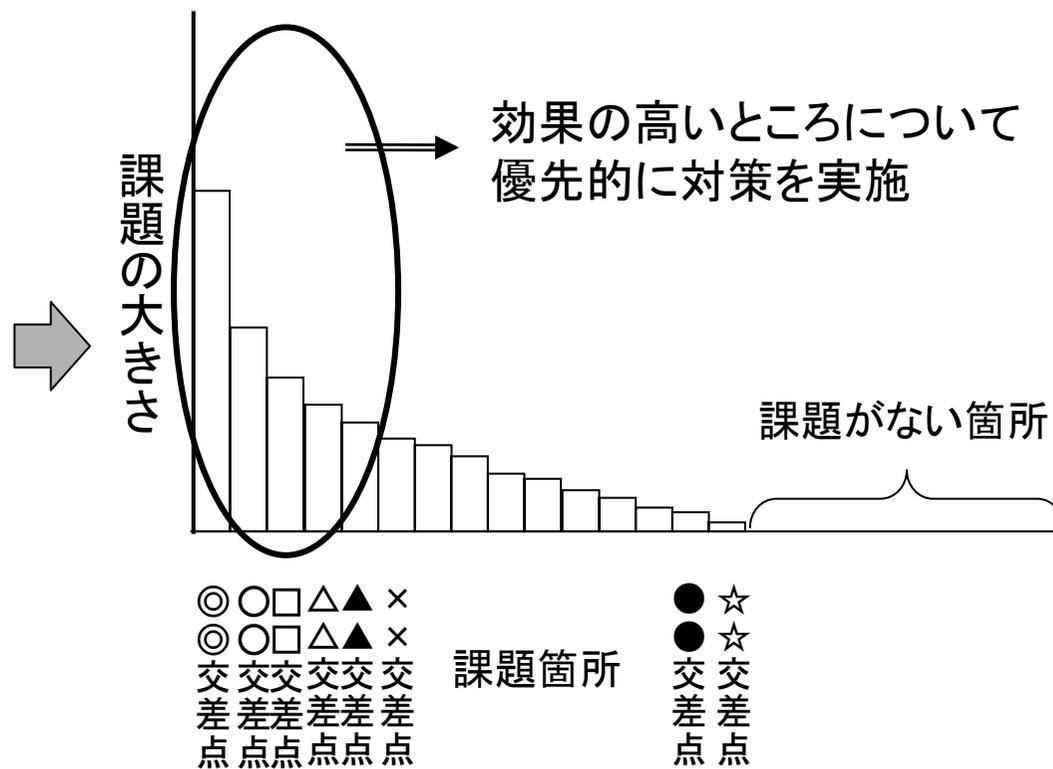
重点方針の基本的考え方 イメージ

効果の高いところについて優先的に対策を実施(例:渋滞対策、交通事故対策)

課題箇所を課題の大きい順に整理

課題箇所	課題の大きさ
◎◎交差点	◎◎
○○交差点	○○
□□交差点	□□
△△交差点	△△
▲▲交差点	▲▲
××交差点	××
.	.
.	.
●●交差点	●●
☆☆交差点	なし

大
↑
課題の大きさ
↓
小



重点方針の基本的考え方 イメージ

対応すべき対象を明確化し、その部分に対して集中的に対策を実施(例:防災・防雪対策)

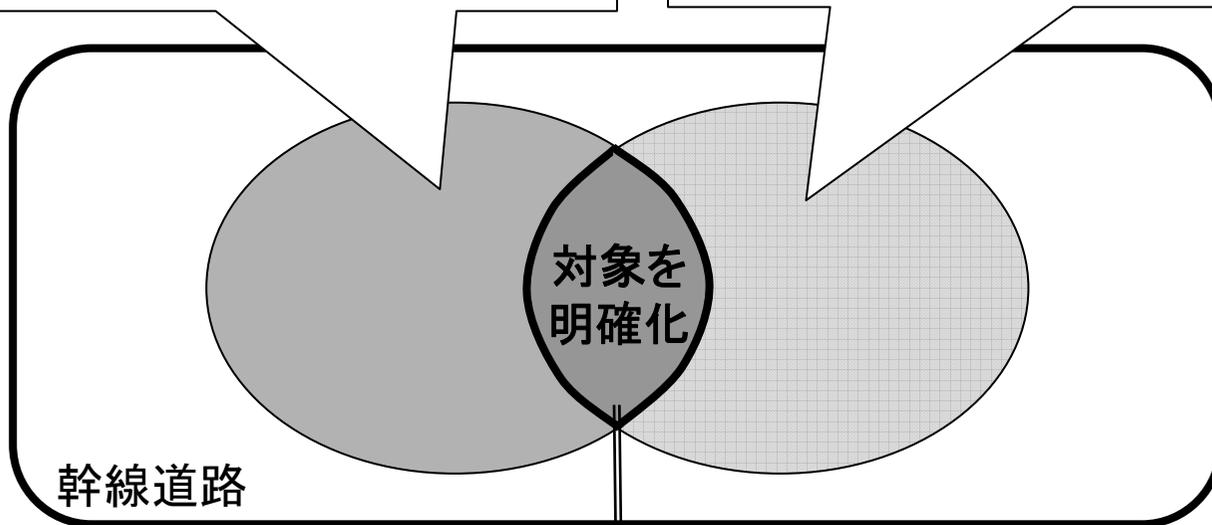
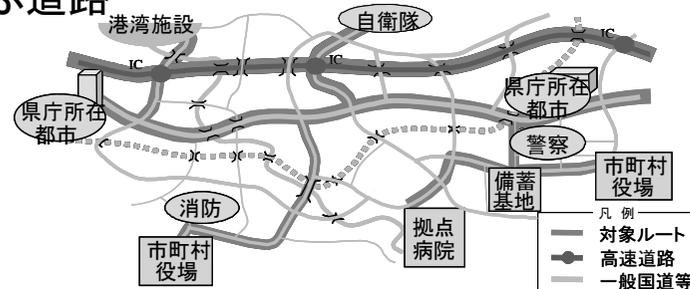
条件①

落石や雪崩等の危険性がある区間



条件②

特に国民の生活を支える公共施設や病院などを結ぶ道路



集中的に防災・防雪対策を実施

高規格幹線道路に関する点検について

(参考)

中期計画の作成にあたって、高規格幹線道路については、道路関係四公団の民営化時と同様の「高速自動車国道の総合評価手法」^{注1)}を用いて点検を実施

①点検対象区間

高規格幹線道路のうち、民営化時に総合評価を行った区間以外で、全ての未供用区間(H19年度末時点)を対象とする。

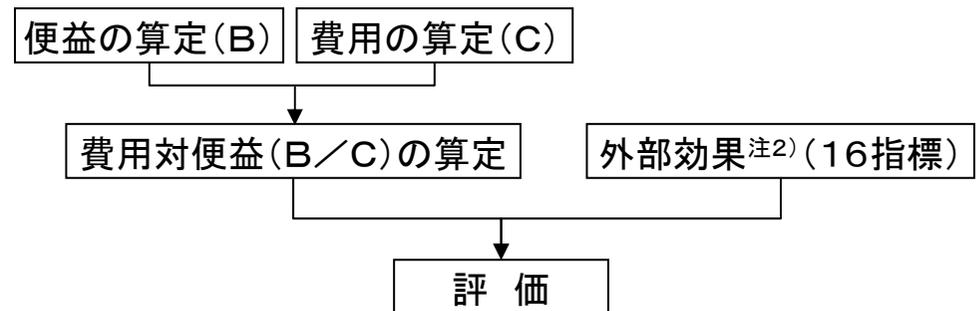
<点検対象区間の延長>

高規格幹線道路の延長	約14,000km
— 民営化時に評価を行った区間の延長	9,342km
— 民営化時に評価を行っていない区間のうち平成19年度末までの供用延長	1,787km
点検対象区間の延長	約2,900km

②点検方法

民営化時と同様の「高速自動車国道の総合評価手法」を用いることとし、費用対便益に加え、外部効果も加味して評価する。

参考：道路関係四公団の民営化時に用いた「高速自動車国道の総合評価手法」の主な流れ



注1)「高速自動車国道の総合評価手法」の詳細な内容については、<http://www.douro-keikaku.jp/pdf/hyouka.pdf> を参照

注2)「住民生活」、「地域社会」、「地域経済」、「環境」、「安全」などの分野への波及的影響